

新宿エコ自慢ポイントにご参加ください

新宿エコ自慢ポイントは、買物でマイバックを使い、レジ袋の削減に協力する等のエコな行動をポイントとして交換できる仕組みです。

日頃のエコな行動の達成度を、ポイントを確認しながら実感しませんか。貯まったポイントはエコバッグ等の景品に換えられます。

参加方法等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318へ。



▲同ポイント登録カード



【景品の例】

◀エコバッグ



▶スポンジ

■ エコ自慢ポイント上位者 (令和3年1月～12月登録分)

順位	登録番号	ニックネーム	ポイント
1	60000064	buan064	1911 P
2	60016027	fumiko027	1390 P
3	60037978	hiromi978	1201 P
4	60019196	sazae196	1120 P
5	60040091	mimi091	1118 P

◎左表のポイント上位者の方は、記念品等を差し上げますので、上記お問い合わせ先へご連絡ください。

※貯まったポイントは、専用ホームページ(<http://jcsns.receptorinc.com/shinjuku/index.php>)でご確認いただけます。詳しくは、お問い合わせください。



ゴーヤーでみどりのカーテンをつくらう



説明会参加者には
育て方をまとめた冊子やゴーヤーの苗をプレゼント

「みどりのカーテン」は、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる、自然のカーテンです。家庭等に設置し、夏季の冷房の使用を抑えることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減に効果があります。

みどりのカーテンとしてよく育てられるゴーヤーは栄養価が高く、収穫して食べることもできます。皆さんもご自宅等でみどりのカーテンを育てませんか。

説明会について詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348)6277へ。



◆ YouTubeでのオンライン説明会を開催

育て方等についての説明会動画を配信します。冊子や苗等は、動画視聴後に受け取りにおいでください。受け取り日時等詳しくは、同センターホームページ等でご案内しています。

【配信期間】4月29日(祝)～5月7日(出)

【対象】区内在住・在勤の方(区内の事業所で育てていただける方)。参加経験のない方・ある方、各100名

【申込み】4月16日(土)までに同センターホームページ(右二次元コード。<https://www.shinjuku-ecocenter.jp>)からお申し込みください。応募者多数の場合は抽選。



税務署からのお知らせ

消費税の確定申告はお早めに

◆ 個人事業の消費税・地方消費税 3月31日(木)まで

※新型コロナウイルスの感染等により、期限までに申告が困難な方は、申告期限を延長できます。

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページ「令和3年分確定申告特集」(右二次元コード。<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>)をご覧ください。



■ 消費税の確定申告はご自宅から

新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、確定申告書は、ぜひご自宅からパソコンで作成・提出してください。

詳しくは、国税庁ホームページ「消費税及び地方消費税の確定申告の手引き・様式等」(右二次元コード。<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/shohi/06.htm>)をご覧ください。



■ 令和5年10月から「インボイス制度」を導入

インボイス制度導入後、適格請求書(インボイス)を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。詳しくは、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」(右二次元コード。<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>)をご覧ください。



【問合せ】

▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(6757)7776

▶四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451へ。

協働推進基金を活用してNPO団体等の地域課題を解決する事業に助成します



▲協働推進基金マスコットキャラクター

区では、地域課題を解決し区民の生活をよりよくするため、NPO等団体が安定した事業活動を行うための支援を行います。

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)3872・☎(3209)7455へ。



◆ 募集概要

【対象事業】区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした社会貢献活動

【対象団体】NPO法人、ボランティア活動団体等営利を目的としない団体

【助成額】助成対象経費の3分の2(1事業につき50万円を限度)

【選考等】▶1次…書類(5月下旬)、▶2次…公開プレゼンテーション(6月下旬)

【申込み】事前連絡の上、4月1日(金)～14日(木)に所定の申請書等を郵送(必着)または直接、地域コミュニティ課管理係へ。

※要件・助成額等詳しくは、募集要項をご覧ください。申請書・募集要項は同係で配布しているほか、新宿区ホームページ(右上二次元コード)から取り出せます。

◆ Zoomでのオンライン説明会を開催

申請書の記載方法、必要書類等についての説明会を開催します。申請予定の方は、ご参加ください(説明会はいずれの回も同じ内容)。

【日時・内容】▶3月29日(火)午後2時～4時…説明会・講演会「一般事業助成にチャレンジ!～申請&評価のポイント解説」(講師は関口宏聡/NPO法人セイエン代表理事)、▶3月30日(水)午後6時30分～8時30分…説明会・講演会「一般事業助成による行政事業参画 みんなでつくる持続可能な豊かな地域社会」(講師は伊藤清和/元富士ゼロックス東京(株)CSR部社会貢献推進グループ)

【申込み】各回前々日の午後5時までに電話かファックス(6面記入例のほか団体名、参加希望回を記入)で地域コミュニティ課管理係へ。

■ 寄附を通して「社会貢献」しませんか

区民の方・事業者の皆さんからの寄附金を「協働推進基金」に積み立て、NPO等の非営利の団体が行う区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動に助成しています。

寄附金の額に制限はなく、寄附をしたいNPO活動の分野を希望できます。ご協力いただくと税制上の優遇措置(寄附金控除)が受けられます。寄附の方法等詳しくは、お問い合わせください。

新型コロナ感染拡大によるまん延防止等重点措置を踏まえた区の対応

【実施期間】3月21日(祝)まで

- 区施設等の利用制限等
 - ▶ 感染対策を徹底した上で運営
 - ※ 学校開放は中止します。
- 区外宿泊施設の利用中止
 - ▶ 新規予約の受付中止
 - ※ 既に予約済みの方は、利用自粛をお願いします。
- 保育園等の登園自粛要請等
 - ▶ 原則として開所した上で、登園自粛・登園時刻変更・保育時間短縮を要請
- 区主催のイベント等
 - ▶ 社会生活維持に必要な催物を除き、原則として中止